

農業水利施設を管理している農業者の皆様へ

用排水機場等の農業水利施設の操作・運転に必要な

電気料金の高騰分を支援します

農業水利施設物価高騰対策支援事業

対象者 : 農業水利施設を管理している土地改良区等

(土地改良区及び複数の農業者が利用する農業水利施設を管理している農業者が構成員となる水利組合等の団体)

対象施設 : 1. 国営または県営土地改良事業で造成した農業水利施設

2. 国または県から補助を受けて造成した農業水利施設

支援内容 : 令和4年4月から令和4年10月分の

使用電力量 (kWh) × 0.9 × 燃料費調整単価差額 × 1/2 以内

※燃料費調整単価差額 : 令和4年度と令和3年度同月の燃料費調整単価との差額

※本助成金は土地改良区等の電力料高騰分実負担に係る経費が対象となり、市町等から助成金・補助金等を受けている場合は、本助成金、市町助成金補助金等の合計が電力料高騰分実負担を超えない金額を助成

申請期限 令和5年2月10日(金)

問い合わせ 兵庫県農林水産部農地整備課

電話 : 078-362-3431

FAX : 078-341-2101

メール : nouchiseibika@pref.hyogo.lg.jp

兵庫県ホームページに事業内容
・様式を掲載しています



必要な手続きの詳細は、裏面をご覧ください

手続きの流れ・提出書類

1. 交付申請書の提出 〳令和5年2月10日（金）

〈提出書類〉

- (1) 助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) 誓約書（様式第1号の2）
- (3) 地区計画書・出来高調書（別記様式第1号【別記様式第2・3・^{※1}4号含む】）
- (4) 電力使用量明細（コピー可）
- (5) ^{※2}構成員名簿、定款または規約、対象施設の写真
- (6) ^{※3}債権者登録書

※1 市町等から電気料高騰に係る助成金・補助金を受けていない場合は不要

※2 土地改良区については、(5)は不要

※3 書類提出またはオンライン申請



2. 交付決定通知 〳令和5年2月28日（火）予定

〈通知される物〉

- (1) 交付決定通知（様式第3号）

※申請額と異なる場合があります



3. 補助金の振込（交付決定通知から1ヶ月程度）



※写真はイメージです

様式はこちら <https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk10/bukkakoutoutaisaku.html>

〈提出書類〉の提出先・提出方法

提出先 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県農林水産部農地整備課 農村計画班（兵庫県庁8階）

提出方法 ○郵送・持参

○メール nouchiseibika@pref.hyogo.lg.jp

※メールの場合、件名は【交付申請】〇〇〇（団体名）をお願いします